

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長殿
【提出日】 令和3年8月3日
【発行者名】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 恭久
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】 山本 亮子
【電話番号】 03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】 イーストスプリング・インド株式オープン（資産成長型）
【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

信託終了（繰上償還）の手続きの結果、信託終了（繰上償還）が確定したため、令和3年6月29日付けをもって提出した有価証券届出書の記載事項の一部について、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部 _____ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(7)【申込期間】**

<訂正前>

2021年6月30日から2021年12月23日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ただし、「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」に記載する手続きを経て信託を終了（繰上償還）することとなった場合、申込期間は2021年8月4日までとなります。

<訂正後>

2021年6月30日から2021年8月4日まで

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<訂正前>

～（略）

ファンドの特色

（略）

〔信託終了（繰上償還）の予定について〕

当ファンドは、2021年4月末時点において受益権の総口数は信託約款に定める繰上償還の基準となる10億口を大きく下回る状態が続いており、また今後、当ファンドにおける受益権口数の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用が困難になることが懸念されます。弊社といたしましては、信託契約を終了することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

<信託終了（繰上償還）の日程および手続き>

受益者および受益権口数の確定	: 2021年7月 1日（木）
書面による議決権行使受付最終日	: 2021年7月26日（月）
書面による決議の日	: 2021年7月27日（火）
（信託終了（繰上償還）の可否が決定される日）	
信託終了（繰上償還）予定日	: 2021年8月13日（金）

2021年7月27日に、2021年7月1日時点の受益者の皆様を対象に書面決議を行い、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合は、信託を終了（繰上償還）いたします。なお、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られなかった場合は、信託を終了（繰上償還）いたしません。

（注）2021年6月30日以降に当ファンドをご購入いただき、これにともない受益者となる方は、上記手続きを行う権利がございません。

信託終了（繰上償還）の可否は、2021年7月27日以降、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社のホームページでご確認いただけます。

信託終了（繰上償還）が行われることとなった場合、ご解約のお申込みは2021年8月4日まで通常通り受け付けます。

< 訂正後 >

～ （略）

ファンドの特色

（略）

〔信託終了（繰上償還）の実施について〕

当ファンドは、2021年4月末時点において受益権の総口数は信託約款に定める繰上償還の基準となる10億口を大きく下回る状態が続いており、また今後、当ファンドにおける受益権口数の大幅な増加は見込み難しく、効率的な運用が困難になることが懸念されます。弊社といたしましては、信託契約を終了することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行いました。

その結果、2021年7月27日に、2021年7月1日時点の受益者の皆様に書面決議を行い、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されたため、信託を終了（繰上償還）いたします。

ご解約のお申込みは2021年8月4日まで通常通り受け付けます。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2018年3月20日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

< 訂正後 >

2018年3月20日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2021年8月13日 信託終了（予定）

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

< 訂正前 >

2018年3月20日から無期限とします。

ただし、「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」に記載する手続きを経て信託を終了（繰上償還）することとなった場合、信託期間は2021年8月13日までとなります。

< 訂正後 >

2018年3月20日から2021年8月13日までとします。